

第19回ふなばし健康まつり ブース出展公募要件

1. 開催目的

ふなばし健康まつりは、船橋市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン21」の推進のため、広く市民に健康づくりの動機づけとなる健康関連情報の提供や軽スポーツ体験、レクリエーション等を行うことで、自分の体の状態を実感し、家族や仲間との絆を深めてもらい、市民の健康づくりを推進することを目的に開催しています。

2. 主催

ふなばし健康まつり実行委員会

3. 開催日時・場所

日時：令和7年11月2日（日） 午前10時～午後3時

場所：船橋市運動公園 体育館（船橋市夏見台6-4-1）

4. 出展者の資格

次のいずれにも該当する者としてします。

- （1）上記の目的を理解し、船橋市への愛着や人とのコミュニケーションを育むことなどを含む、こころと体の健康づくりに関連のある団体等であること。
- （2）全体説明会に参加し、ふなばし健康まつり当日は、開催時間中（午前10時から午後3時まで）ブース出展を行うこと。
- （3）実行委員会、船橋市、消防署、警察署等の指示に従えること。

ただし、下記のいずれかに該当する団体等については、資格は認められません。

- ・ 公序良俗に反する者
- ・ 各種法令等に違反する者
- ・ 根拠に基づかない偏った思想の普及啓発を行う者
- ・ その他、健康まつりへ出展することが不相当であると認める者

5. 出展者の責任・補償

次の通りとします。

- （1）出展者は、搬入出や展示、撤去などに際し注意を払い、事故防止に努めること。また、来場者に対し、怪我、事故等が生じないように最大限の配慮を行うこと。
- （2）出展者が持ち込む資材、備品等の破損等やその他について、主催者は自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故につき一切の責任を負いません。
- （3）万一、事故等が発生した場合は、速やかに実行委員会に報告し、出展者が自らの責任と費用をもって対応することとします。

なお、下記の事項は禁止とします。

- ・ 販売やその他金銭のやり取り（募金活動含む）
- ・ 契約行為（団体の活動紹介や、加入の紹介は可能）
- ・ 執拗な勧誘
- ・ 他の出展団体を妨害するような行為
- ・ 火器の使用

6. 募集区画数

5区画前後（当まつりのその他の企画等により多少前後することがあります。）

※申込多数の場合は抽選となります。

7. 募集期間

令和7年6月15日（日）～令和7年7月16日（水）

8. 出展料

無料 ※別途駐車料金がかかる場合がございます。

9. 出展スペース

屋内展示・・・1区画あたり幅3.6m×奥行1.8m

10. 設備等

机（1区画2台まで）、椅子（1区画3脚まで）、パネル、電源は無料にて貸し出します。
それ以外の物品やブースにて実施する内容に係る経費及び搬入出費、交通費は出展者が負担することとします。

11. 申込方法

「第19回ふなばし健康まつりブース出展申込書」（別紙）を記入のうえ、当事務局までメール、郵送またはFAXにて提出してください。

下記の場合は、必ず事前に事務局へ相談してください。

- ・複数の団体でブースを出展する場合
- ・全体説明会に参加できない場合
- ・ブースで行う内容を時間を限って実施したい場合
- ・ブース内でスピーカーやパソコンなどから音を出す場合
- ・申請した出展内容を変更する場合

12. ブース出展者の可否について

ブース出展可の方にのみ通知します。

13. 出展の制限

上記4, 5に反する内容にて出展している場合は、内容の変更を依頼するので速やかに指示に従うこと。指示に従わない場合は出展を不可とします。

14. スケジュール

	日時	場所
全体説明会	10月21日（火）19：00～	本庁舎11階大会議室
当日	11月2日（日） ※準備は8：00～	船橋市運動公園

15. その他

- ・各ブースで発生したごみは出展者が持ち帰ること。
- ・他団体と連携してブース出展をしていただく等の提案を実行委員会からさせていただくことがあります。
- ・別途駐車料金がかかる場合があります。

<問い合わせ・書類提出先>

ふなばし健康まつり実行委員会事務局 地域保健課
〒273-8506 船橋市北本町1-16-55 保健福祉センター2階
メールアドレス：chiikihoken@city.funabashi.lg.jp
電話番号：047-409-3274 FAX：047-409-2914